

平成 26 年度

農 林 水 産 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎 等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業 コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 食料の安定供給の確保	717,174	20.3%	48,713	23.2%	(6.8%)	18,496	17.7%	(2.6%)	649,964	20.2%	(90.6%)	416,848
2. 農業の持続的な発展	1,419,412	40.1%	18,883	9.0%	(1.3%)	4,367	4.2%	(0.3%)	1,396,162	43.3%	(98.4%)	146,073
3. 農村の振興	267,533	7.6%	17,378	8.3%	(6.5%)	3,703	3.5%	(1.4%)	246,451	7.6%	(92.1%)	2,258
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業 の持続的かつ健全な発展	327,510	9.3%	54,055	25.8%	(16.5%)	13,992	13.4%	(4.3%)	259,463	8.1%	(79.2%)	34,339
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	376,701	10.7%	8,457	4.0%	(2.2%)	1,268	1.2%	(0.3%)	366,975	11.4%	(97.4%)	13,834
6. 横断的に関係する政策	144,545	4.1%	19,722	9.4%	(13.6%)	4,812	4.6%	(3.3%)	120,010	3.7%	(83.0%)	-
官房経費等	283,577	8.0%	42,639	20.3%	(15.0%)	57,907	55.4%	(20.4%)	183,030	5.7%	(64.5%)	-
合 計	3,536,454	100.0%	209,850	100.0%	(5.9%)	104,547	100.0%	(3.0%)	3,222,056	100.0%	(91.1%)	613,354

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎 等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業 コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 食料の安定供給の確保	16,421	5.8%	9,834	23.1%	(59.9%)	6,586	11.4%	(40.1%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	6,422	2.3%	3,912	9.2%	(60.9%)	2,509	4.3%	(39.1%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	5,790	2.0%	3,539	8.3%	(61.1%)	2,251	3.9%	(38.9%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業 の持続的かつ健全な発展	18,976	6.7%	10,992	25.8%	(57.9%)	7,983	13.8%	(42.1%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	2,439	0.9%	1,684	4.0%	(69.1%)	754	1.3%	(30.9%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	6,920	2.4%	4,018	9.4%	(58.1%)	2,902	5.0%	(41.9%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	226,607	79.9%	8,658	20.3%	(3.8%)	34,918	60.3%	(15.4%)	183,030	100.0%	(80.8%)
合 計	283,577	100.0%	42,639	100.0%	(15.0%)	57,907	100.0%	(20.4%)	183,030	100.0%	(64.5%)

農林水産省 総括表参考 様式1-2

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術 会議
I 人にかかるコスト	1,992	305	515	685	622	1,082	517	848	4,483	616
II ①物にかかるコスト	16,966	190	322	428	388	676	323	530	1,870	257
②庁舎等(減価償却費)	58	2	4	4	3	6	4	5	-	2
III 事業コスト	1,101	2,402	6,768	9,557	12,345	246,436	318,693	249,263	20	-
1. 食料の安定供給の確保	796	2,402	0	262	12,308	244,759	13	347	20	-
2. 農業の持続的な発展	2	-	-	-	-	207	318,679	92,475	-	-
3. 農村の振興	2	-	-	9,294	4	1,335	-	30,442	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	64	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	64	-	125,435	-	-
6. 横断的に関係する政策	142	-	6,768	-	31	-	-	-	-	-
官房事業費	158	-	-	-	-	5	-	562	-	-
コスト計(I + II + III)	20,118	2,900	7,611	10,674	13,359	248,202	319,538	250,647	6,375	875

(単位:百万円)

区 分	地方農政局	北海道農政事 務所	林野庁	水産庁	その他	合 計
I 人にかかるコスト	31,130	1,709	14,337	2,532	-	61,378
II ①物にかかるコスト	12,990	713	5,982	1,056	-	42,696
②庁舎等(減価償却費)	-	-	7	6	-	103
III 事業コスト	973,376	79,044	12	416	51,098	1,950,537
1. 食料の安定供給の確保	36,071	6,332	11	52	5,921	309,300
2. 農業の持続的な発展	721,762	70,368	-	357	32,315	1,236,169
3. 農村の振興	181,004	2,237	-	-	6,474	230,795
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	0	-	3,473	3,538
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	6	1,157	126,664
6. 横断的に関係する政策	1,304	106	-	-	1,176	9,529
官房事業費	33,232	-	-	-	579	34,538
コスト計(I + II + III)	1,017,496	81,467	20,339	4,010	51,098	2,054,716

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機関	農林水産技術 会議	地方農政局	北海道農政事 務所	林野庁	水産庁	合 計
I 人にかかるコスト	9,460	1,622	71,608	3,656	54,041	6,414	146,803
II ①物にかかるコスト	1,270	787	4,835	305	29,563	14,593	51,355
②庁舎等(減価償却費)	92	51	819	33	840	4	1,842
III 事業コスト	829	74,626	216	-	273,462	215,263	564,398
1. 食料の安定供給の確保	829	-	-	-	-	566	1,396
2. 農業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	241,874	-	241,874
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	197,332	197,332
6. 横断的に関係する政策	-	74,626	-	-	9,616	14,847	99,090
官房事業費	-	-	216	-	21,971	2,516	24,705
コスト計(I + II + III)	11,653	77,088	77,480	3,994	357,908	236,275	764,400

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計							森林保険特別 会計	国有林野事業 債務管理特別 会計	東日本大震災 復興特別会計
	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業共済再保 険勘定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	国営土地改良 事業勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	15	1,221	49	-	184
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	386	7,642	754	-	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	171,498	430,041	72,838	4,685	9,089	567	966	1,194	6,317	259,930
1. 食料の安定供給の確保	-	430,041	-	-	-	-	241	-	-	5,284
2. 農業の持続的な発展	171,498	-	72,838	-	-	471	54	-	-	34,665
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	95	-	-	-	18,927
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	1,194	6,317	20,748
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	4,685	9,089	-	463	-	-	45,127
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,390
官房事業費	-	-	-	-	-	-	207	-	-	123,786
コスト計(I + II + III)	171,498	430,041	72,838	4,685	9,089	969	9,829	1,999	6,317	260,114

(単位:百万円)

区 分	合 計
I 人にかかるコスト	1,470
II ①物にかかるコスト	8,784
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	957,128
1. 食料の安定供給の確保	435,567
2. 農業の持続的な発展	279,527
3. 農村の振興	19,023
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	28,260
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	59,365
6. 横断的に関係する政策	11,390
官房事業費	123,993
コスト計(I + II + III)	967,383

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、担当部局: 大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、検査指導機関、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織: 農林水産本省検査指導機関、担当部局: 検査指導機関、組織: 地方農政局、担当部局: 地方農政局、組織: 北海道農政事務所、担当部局: 北海道農政事務所、組織: 水産庁、担当部局: 水産庁)

(食料安定供給特別会計 食糧管理勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 717,174

百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	分担金	拠出金
I 人にかかるコスト	46,703	3,767	△ 1,757	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(56)	(-)	(-)	94,095	27,659	105,986	492	1,657
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	(56)	(-)	(-)	7,379	1,050	415	-	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	(-)	(-)	(-)	67,929	973	105,570	-	-
(3) 食品産業の持続的な発展	(-)	(-)	(-)	4,904	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	(-)	(-)	(-)	13,882	25,636	-	492	1,657
コスト計(I + II + III)	46,703	3,767	△ 1,757	94,095	27,659	105,986	492	1,657

(単位: 百万円)

区 分	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	売上原価
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	15,487	613	1,342	-	67	580	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	406	-	-	-	-
III 事業コスト	17,395	1,769	671	159	0	30	△ 14,311	414,313
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	6,616	1,250	438	-	-	-	-	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	10,779	194	136	-	-	-	-	46,339
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	-	324	96	159	0	30	△ 14,311	367,974
コスト計(I + II + III)	17,395	17,256	1,284	1,908	0	97	△ 13,730	414,313

(単位:百万円)

区 分	事業管理費	公債事務取扱費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	42	1	936,936
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	18,528
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	-	-	231,924
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	4,904
(4)総合的な食料安全保障の確立	42	1	681,579
コスト計(I + II + III)	42	1	-

(参考) 自己収入	416,848	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計
米麦の売払収入 414,888百万円
輸入米麦等納付金収入 455百万円
その他の財源 1,505百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金	
物にかかるコスト	2,173	-	-	11	-	1,940	217	4	-
庁舎等	34,514	-	-	-	-	27,839	6,675	-	-
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	8,166	-	-	-	-	-	-	-	8,166
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	1,173,041	-	-	-	-	-	-	-	1,173,041
(4)総合的な食料安全保障の確立	158,224	33,049	94,630	12,962	163,385	8,523	1,616	254	-
合 計	1,376,122	33,049	94,630	12,973	163,385	38,303	8,509	258	1,181,208

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	政府短期証券	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	-	
(4)総合的な食料安全保障の確立	△ 156,196	
合 計	△ 156,196	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	9,834
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	6,586
III その他事業コスト	-
合 計	16,421

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	95,198
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食の安全と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。

このため、①食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大、②食品表示の適正化の推進による食品に対する消費者の信頼の確保のための施策を行う。

【国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化】

これまで、需要が減少している用途に対して生産を抑制する施策が進められてきた一方で、需要が増加している用途に対して、供給面における対応が十分にできていなかったことから、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。

このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。

【食品産業の持続的な発展】

国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題がある中、国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業の持続的な発展を図る。

このため、フードチェーンにおける連携した取組の推進、国内市場の活性化を図る取組を推進する。

【総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。

他方、グローバル化の進展、食品の生産流通過程の複雑化等により、フードチェーンの各段階において食料の安定供給についての様々な不安要因が生じており、総合的な食料安全保障を確立していくことが必要である。

このため、①生産資材の確保等生産面における不安要因への対応、②流通・消費面における不安要因への対応、③国際的な食料の供給不安要因への対応を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策: 1. 食料の安定供給の確保

(単位: 百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機 関	地方農政局	北海道農政 事務所
I 人にかかるコスト	-	305	-	661	255	943	-	25	4,209	11,100	672
II ①物にかかるコスト	-	190	-	413	159	589	-	15	1,756	4,632	280
②庁舎等(減価償却費)	-	2	-	3	1	5	-	0	-	-	-
III 事業コスト	796	2,402	0	262	12,308	244,759	13	347	20	36,071	6,332
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	-	-	11,959	0	-	-	20	3,583	-
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	696	-	-	262	348	139,861	13	-	-	29,824	6,330
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,629	-
(4)総合的な食料安全保障の確立	99	2,402	0	-	0	104,897	-	347	0	34	1
コスト計(I+II+III)	796	2,900	0	1,341	12,726	246,297	13	389	5,986	51,804	7,284

(単位: 百万円)

区 分	一般会計							食料安定供給特別会計		東日本大震 災復興特別 会計	相殺消去
	林野庁	水産庁	その他	検査指導機 関	地方農政局	北海道農政 事務所	水産庁	食糧管理勘 定	業務勘定		
I 人にかかるコスト	-	20	-	8,872	19,688	1,441	52	-	406	58	-
II ①物にかかるコスト	-	8	-	1,160	1,214	91	2	-	7,575	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	0	-	86	292	12	0	-	-	-	-
III 事業コスト	11	52	5,921	829	-	-	566	430,041	241	5,284	△ 96,300
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	499	829	-	-	-	-	-	256	-
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	11	52	3,145	-	-	-	-	46,339	9	5,028	-
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	2,275	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)総合的な食料安全保障の確立	0	-	0	-	-	-	566	383,702	231	-	△ 96,300
コスト計(I+II+III)	11	81	5,921	10,950	21,194	1,545	621	430,041	8,222	5,342	△ 96,300

(単位:百万円)

区 分	合 計
I 人にかかるコスト	48,713
II ①物にかかるコスト	18,090
②庁舎等(減価償却費)	406
III 事業コスト	649,964
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	17,149
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	231,924
(3)食品産業の持続的な発展	4,904
(4)総合的な食料安全保障の確立	395,986
コスト計(I+II+III)	717,174

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、生産局、経営局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:水産庁、担当部局:水産庁)
 (食料安定供給特別会計 農業経営安定勘定、農業共済再保険勘定、業務勘定、国営土地改良事業勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

1,419,412 百万円

(単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金
I 人にかかるコスト	18,237	1,609	△ 963	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	503,139	1,339	518,077	9,098	3,467
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	(-)	(-)	(-)	295,268	281	514,661	9,098	3,467
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	(-)	(-)	(-)	73,113	651	1,616	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	(-)	(-)	(-)	133,480	278	-	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	(-)	(-)	(-)	1,278	126	1,798	-	-
コスト計(I+II+III)	18,237	1,609	△ 963	503,139	1,339	518,077	9,098	3,467

(単位:百万円)

区分	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	一般会計への繰入	受託工事費
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,396	267	350	-	30	-	3	147
②庁舎等(減価償却費)	-	-	168	-	-	-	-	-
III 事業コスト	28,135	167	310,011	-	463	0	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	1,604	73	-	-	-	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	184	35	-	-	-	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	26,283	33	310,011	-	463	0	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	63	24	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	31,531	434	310,530	-	493	0	3	147

(単位:百万円)

区 分	精算還付費	再保険費等	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	22,262	1,328,662
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	22,262	935,238
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	75,625
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保管理・整備	-	-	314,507
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	3,291
コスト計(I + II + III)	2	22,262	-

(参考) 自己収入 146,073 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計

土地改良事業費負担金収入 74,044百万円

地すべり対策事業費負担金収入 217百万円

食料安定供給特別会計 農畜産業振興機構納付金 24,571百万円

再保険料収入及び雑収入 40,483百万円

土地改良事業負担金等 5,418百万円

その他の財源 20百万円

東日本大震災復興特別会計 土地改良事業費負担金収入 1,319百万円

※説明を要する経費の概要:再保険費等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	建設仮勘定	
物にかかるコスト	20	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	12,765	-	-	-	-	10,425	2,339	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	673,333	346,193	1	0	2	18,832	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	56,258	12,669	-	-	-	43,588	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	5,028,773	696	55,760	-	-	-	-	-	21,093
合 計	5,771,151	359,559	55,761	0	2	62,420	10,425	2,339	21,093

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	借入金
物にかかるコスト	-	-	5	15	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	-	-	-	320,584	△ 5,019	△ 7,261	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	329,576	4,665,113	27	-	-	-	-	△ 43,494
合 計	329,576	4,665,113	33	15	320,584	△ 5,019	△ 7,261	△ 43,494

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	
合 計	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	3,912
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,509
III その他事業コスト	-
合 計	6,422

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	270,125
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【意欲ある多様な農業者による農業経営の推進】

少子高齢化等で農家数が減少傾向にある中、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備する。

このため、これら経営体の育成・確保、人材の育成・確保、農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化、農業災害による損失補填のための施策を行う。

【優良農地の確保と有効利用の促進】

農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加しているとともに、担い手に対する農地のまとまった利用集積が進まない状況にある中、優良農地の確保と有効利用の促進を図る。

このため、計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進のための施策を行う。

【農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備】

農業の基盤である農地や農業用水等は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであり、農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備を図る。

このため、効率的・効果的な手法による農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保、良好な営農条件を備えた農地の確保のための施策を行う。

【持続可能な農業生産を支える取組の推進】

農業が、環境の保全に配慮しつつ、国民が求める食料の安定供給等の役割を果たすことが求められている中、持続可能な農業生産を支える取組を推進する。

このため、たい肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組もうとする環境保全効果の高い営農活動の促進や有機農業を一層拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 農業の持続的な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	生産局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁
I 人にかかるコスト	-	116	517	565	6,016	103	2	-	10,673	220	7
II ①物にかかるコスト	-	72	323	353	2,510	43	1	-	658	13	0
②庁舎等(減価償却費)	-	0	4	3	-	-	0	-	158	1	0
III 事業コスト	2	207	318,679	92,475	721,762	70,368	357	32,315	-	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	2	314,445	267	315,119	70,030	-	877	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	4,234	11,601	55,471	-	-	4,164	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	2	-	-	80,606	349,577	-	357	26,119	-	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	205	-	-	1,594	337	-	1,153	-	-	-
コスト計(I+II+III)	2	397	319,524	93,397	730,289	70,514	361	32,315	11,490	236	7

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計				東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	農業経営安定勘定	農業共済再保険勘定	国営土地改良事業勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	15	622	21	-	18,883
II ①物にかかるコスト	15	-	384	35	0	△ 212	4,198
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	168
III 事業コスト	171,482	72,838	471	69	34,665	△ 119,535	1,396,162
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	171,482	72,838	-	69	10,710	△ 109,125	846,717
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	129	-	75,601
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	471	-	23,826	△ 10,409	470,551
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	3,291
コスト計(I+II+III)	171,498	72,838	870	727	34,687	△ 119,748	1,419,412

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、消費・安全局、食料産業局、生産局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 267,533 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	16,543	1,363	△ 527	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	2,998	194
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	238,631	2,680	2,719	2,181	142
(1)農業・農村における6次産業化の推進	(-)	(-)	(-)	15,609	2,680	2,719	114	95
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	(-)	(-)	(-)	4,655	-	-	11	20
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	(-)	(-)	(-)	218,366	-	-	2,055	26
コスト計(I+II+III)	16,543	1,363	△ 527	238,631	2,680	2,719	5,179	337

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	320	29	-	-
②庁舎等(減価償却費)	160	-	-	-
III 事業コスト	0	94	-	274,016
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	-	-	21,146
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	4,396
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	0	94	-	248,473
コスト計(I+II+III)	481	124	-	-

(参考) 自己収入 2,258 百万円

当該政策にかかる自己収入については

(内訳) 一般会計 海岸整備事業費負担金収入 850百万円
 食料安定供給特別会計 土地改良事業負担金等 1,407百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	
庁舎等	8,493	-	-	6,252	2,240	-	-	-	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	8,624	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	315,042	246	8,092	-	-	148	7,831	306,549	1
合 計	332,161	246	8,092	6,252	2,240	148	7,831	306,549	1

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	出資金	借入金	
庁舎等	-	-	
(1)農業・農村における6次産業化の推進	8,624	-	
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	△ 7,826	
合 計	8,624	△ 7,826	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,539
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,251
III その他事業コスト	-
合 計	5,790

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	55,035
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農業・農村における6次産業化の推進】

人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により、農村が疲弊の一途をたどっている中、新たな付加価値を創造し農村地域における雇用と所得の確保を図り、農村の活力の再生・活性化を図ることが重要となっている。

このため、農業者の加工、販売分野への進出や農村に由来する資源の活用等を促進する「農業・農村の6次産業化」を推進する。

【都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興】

農山漁村の活力が低下している状況にあるため、都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともにこれを通じた農村の振興を図る必要がある。

このため、新たな交流需要を創出するための取組を推進するなど、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

【農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全】

農村においては、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保全管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全を図る。

このため、農村コミュニティの維持・再生、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	消費・安全局	食料産業局	生産局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他	地方農政局	北海道農政事務所
I 人にかかるコスト	-	-	366	23	257	5,839	165	2	-	10,352	349
II ①物にかかるコスト	-	-	228	14	161	2,436	68	1	-	638	22
②庁舎等(減価償却費)	-	-	1	0	1	-	-	0	-	153	3
III 事業コスト	2	9,294	4	1,335	30,442	181,004	2,237	-	6,474	-	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	9,294	4	228	397	7,777	2,236	-	1,210	-	-
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	1,094	2,384	-	-	1,206	-	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	2	-	-	1,106	28,950	170,842	0	-	4,056	-	-
コスト計(I+II+III)	2	9,294	601	1,374	30,862	189,280	2,471	4	6,474	11,144	374

(単位:百万円)

区 分	一般会計	食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁	国営土地改良事業勘定			
I 人にかかるコスト	7	-	14	-	17,378
II ①物にかかるコスト	0	2	0	△ 32	3,542
②庁舎等(減価償却費)	0	-	-	-	160
III 事業コスト	-	95	18,927	△ 3,367	246,451
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	-	69	-	21,219
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	4,686
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	95	18,858	△ 3,367	220,545
コスト計(I+II+III)	7	98	18,942	△ 3,400	267,533

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:生産局、林野庁、その他、組織:林野庁、担当部局:林野庁)
 (森林保険特別会計、国有林野事業債務管理特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 327,510

百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	補給金	庁費等
I 人にかかるコスト	54,055	38,416	1,533	14,105	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	13,144	-	-	-	533	-	94	-	8,438
②庁舎等(減価償却費)	847	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	259,463	(7,414)	(-)	(-)	152,903	3,508	646	1	41,057
(1)森林の有する多面的機能の発揮	241,089	(7,414)	(-)	(-)	137,424	2,317	182	1	41,028
(2)林業の持続的かつ健全な発展	10,598	(-)	(-)	(-)	9,052	320	-	-	19
(3)林産物の供給及び利用の確保	7,775	(-)	(-)	(-)	6,426	871	464	-	9
コスト計(I+II+III)	327,510	38,416	1,533	14,105	153,436	3,508	741	1	49,496

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	支払利息	再保険費等	賠償償還及払戻金	森林保険事務取扱手数料	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,048	1,019	10	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	847	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,780	51,010	6,364	951	64	174	594,583
(1)森林の有する多面的機能の発揮	2,760	51,010	6,364	-	-	-	300,975
(2)林業の持続的かつ健全な発展	16	-	-	951	64	174	285,833
(3)林産物の供給及び利用の確保	3	-	-	-	-	-	7,775
コスト計(I+II+III)	5,828	52,877	6,375	951	64	174	-

(参考) 自己収入 34,339

百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計

国有林野事業収入 29,036百万円

治山事業負担金収入 2,826百万円

森林保険特別会計

保険料収入 2,279百万円

東日本大震災復興特別会計

治山事業負担金収入 196百万円

※説明を要する経費の概要:森林保険費は森林国営保険契約を締結した者に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収収益	土地	立木竹	建物	工作物	公共用財産施設	無形固定資産	
物にかかるコスト	138	-	-	-	-	-	-	-	138
庁舎等	34,636	-	-	26,057	-	8,579	-	-	-
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	4,362,465	-	-	1,140,412	2,590,297	-	62,267	923,969	-
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	22,096	27,726	15	-	-	-	-	-	-
合 計	4,419,335	27,726	15	1,166,469	2,590,297	8,579	62,267	923,969	138

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	903,771	-	-	△ 1,258,253	
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	△ 536	△ 5,109	-	
合 計	903,771	△ 536	△ 5,109	△ 1,258,253	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	10,992
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7,983
III その他事業コスト	-
合 計	18,976

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	70,814
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。

このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進、山地災害等の防止、森林病虫害等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、山村地域の活性化のための施策を推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

森林資源が成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増加していることや、木材の需要構造が品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求めるものに変化している状況にある中、林業の持続的かつ健全な発展を図る。

このため、望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保のための施策を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

世界的な木材需要の増加等による外材輸入の先行きの不透明さや資源ナショナリズムの高まり、地球温暖化防止や低炭素社会づくりへの貢献等の木材の果たす役割に対する理解の進展を背景として、国産材利用の拡大に対する期待が高まっている中、林産物の供給及び利用の確保を図る必要がある。

このため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計				森林保険特 別会計	国有林野事 業債務管理 特別会計	東日本大震 災復興特別 会計	相殺消去	合 計
	生産局	林野庁	その他	林野庁					
I 人にかかるコスト	-	13,845	-	40,087	49	-	72	-	54,055
II ①物にかかるコスト	-	5,777	-	6,612	754	-	0	-	13,144
②庁舎等(減価償却費)	-	6	-	840	-	-	-	-	847
III 事業コスト	64	0	3,473	241,874	1,194	6,317	20,748	△ 14,211	259,463
(1)森林の有する多面的機能の発揮	-	-	1,157	232,166	-	6,317	15,658	△ 14,211	241,089
(2)林業の持続的かつ健全な発展	64	0	1,157	6,981	1,194	-	1,199	-	10,598
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	-	1,157	2,726	-	-	3,890	-	7,775
コスト計(I+II+III)	64	19,630	3,473	289,415	1,999	6,317	20,821	△ 14,211	327,510

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：生産局、農村振興局、水産庁、その他、組織：水産庁、担当部局：水産庁)

(食料安定供給特別会計 漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

376,701 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	独立行政法人運営費交付金	庁費等
I 人にかかるコスト	7,962	507	△ 13	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	917
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(110)	(-)	(-)	320,086	5,249	1,417	1,760	14,074
(1)水産資源の回復	(110)	(-)	(-)	14,303	5,178	-	-	10,256
(2)漁業経営の安定	(-)	(-)	(-)	78,655	-	1,417	1,760	0
(3)漁村の健全な発展	(-)	(-)	(-)	227,127	71	-	-	3,817
コスト計(I + II + III)	7,962	507	△ 13	320,086	5,249	1,417	1,760	14,992

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	支払利息	再保険費等	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	198	139	2	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	9	-	-	-
III 事業コスト	362	25,924	-	△ 1,899	385,930
(1)水産資源の回復	349	-	-	-	37,311
(2)漁業経営の安定	11	-	-	△ 1,899	96,831
(3)漁村の健全な発展	1	25,924	-	-	251,787
コスト計(I + II + III)	561	26,073	2	△ 1,899	-

(参考) 自己収入 13,834 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計 特定漁港漁場整備事業費負担金収入 3,966百万円
 食料安定供給特別会計 再保険料収入 1,562百万円
 保険料収入 3,316百万円
 雑入 0百万円
 その他の財源 4,475百万円
 東日本大震災復興特別会計 特定漁港漁場整備事業費負担金収入 243百万円

※説明を要する経費の概要：再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収収益	未収再保険料	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	
物にかかるコスト	0	0	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	5,992	-	-	-	5,654	338	-	-	-
(2)漁業経営の安定	89,264	18,447	1	0	-	-	-	-	-
(3)漁村の健全な発展	1,079,555	-	-	-	-	-	1,154	81,149	997,250
合 計	1,174,812	18,447	1	0	5,654	338	1,154	81,149	997,250

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	
物にかかるコスト	0	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	-	73,699	△ 169	△ 2,714	
(3)漁村の健全な発展	-	-	-	-	
合 計	0	73,699	△ 169	△ 2,714	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,684
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	754
III その他事業コスト	-
合 計	2,439

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	71,752
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【水産資源の回復】

国民に対して将来にわたり水産物の安定供給が求められる一方で、水産資源のうち低位水準注1にとどまっている魚種もある中、水産資源の回復を図る。

このため、①低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進②国際的な資源管理の推進 の施策を行う。

【漁業経営の安定】

国民に対して、将来にわたり水産物を安定的に供給していく必要がある中、漁業経営の安定を図る。

このため、(1)安定的な収益を確保しつつ継続的に漁業活動を担い得る国際競争力のある経営体の育成確保(2)漁業協同組合系統組織 の基盤強化の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

水産業・漁村について、藻場・干潟の保全・創造等による水産物の安定供給と、環境・生態系の保全、防災力の強化など多面的機能を発揮していくことが期待されている中、漁村の健全な発展を図る。

このため、(1)漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮(2)消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開 の施策を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計			東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	生産局	農村振興局	水産庁	その他	水産庁	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	2,343	-	5,921	-	-	192	-	-	8,457
II ①物にかかるコスト	-	-	977	-	263	-	-	16	-	-	1,258
②庁舎等(減価償却費)	-	-	5	-	4	-	-	-	-	-	9
III 事業コスト	64	125,435	6	1,157	197,332	4,685	9,089	463	45,127	△ 16,385	366,975
(1)水産資源の回復	-	-	-	-	22,741	-	-	-	7,347	-	30,088
(2)漁業経営の安定	64	-	6	-	72,088	4,685	9,089	463	9,934	△ 16,385	79,945
(3)漁村の健全な発展	-	125,435	-	1,157	102,502	-	-	-	27,845	-	256,941
コスト計(I+II+III)	64	125,435	3,333	1,157	203,521	4,685	9,089	671	45,127	△ 16,385	376,701

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、統計部、消費・安全局、食料産業局、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 144,545 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	19,722	18,759	1,504	△ 541	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,604	-	-	-	-	-	-	3,918	280
②庁舎等(減価償却費)	207	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	120,010	(-)	(-)	(-)	17,550	19,749	78,488	2,523	845
(1)農林水産分野の研究開発	110,554	(-)	(-)	(-)	16,398	14,666	78,488	342	44
(2)農林水産分野の地球環境対策	1,251	(-)	(-)	(-)	1,152	79	-	18	1
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	8,203	(-)	(-)	(-)	-	5,003	-	2,162	799
コスト計(I+II+III)	144,545	18,759	1,504	△ 541	17,550	19,749	78,488	6,441	1,125

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	376	29	-	-
②庁舎等(減価償却費)	207	-	-	-
III 事業コスト	776	76	-	219,560
(1)農林水産分野の研究開発	538	76	-	111,268
(2)農林水産分野の地球環境対策	-	-	-	99,877
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	237	-	-	8,414
コスト計(I+II+III)	1,361	105	-	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	土地	建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-
庁舎等	16,597	13,219	3,378	-
(1)農林水産分野の研究開発	407,958	-	-	407,958
合 計	424,556	13,219	3,378	407,958

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	4,018
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,902
III その他事業コスト	-
合 計	6,920

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	29,915
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農林水産分野の研究開発】

我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。

1 食料安定供給研究

(農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保)

2 地球規模課題対応研究

(地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上)

3 新需要創出研究

(高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開)

4 地域資源活用研究

(農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用森林整備と林業・木材産業の持続的発展)

5 シーズ創出研究

(農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用)

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する政策

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	統計部	消費・安全局	食糧産業局	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他	農林水産技術会議
I 人にかかるコスト	141	515	23	-	504	5,482	515	14	8	-	1,622
II ①物にかかるコスト	88	322	14	-	210	2,287	215	6	3	-	778
②庁舎等(減価償却費)	4	4	0	-	1	-	-	0	0	-	42
III 事業コスト	142	6,768	-	31	-	1,304	106	-	-	1,176	74,626
(1)農林水産分野の研究開発	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74,626
(2)農林水産分野の地球環境対策	68	-	-	31	-	-	-	-	-	1,152	-
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	6,768	-	-	-	1,304	106	-	-	24	-
コスト計(I+II+III)	376	7,610	38	31	716	9,074	837	20	12	1,176	77,069

(単位:百万円)

区 分	一般会計				東日本大震災復興特別会計	合 計
	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁		
I 人にかかるコスト	9,724	1,104	34	22	7	19,722
II ①物にかかるコスト	599	69	7	1	0	4,604
②庁舎等(減価償却費)	144	9	-	0	-	207
III 事業コスト	-	-	9,616	14,847	11,390	120,010
(1)農林水産分野の研究開発	-	-	9,616	14,847	11,390	110,554
(2)農林水産分野の地球環境対策	-	-	-	-	-	1,251
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	-	-	8,203
コスト計(I+II+III)	10,468	1,184	9,658	14,871	11,397	144,545

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

官房経費等の状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

(食料安定供給特別会計 業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 283,577 百万円 (単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	42,351	1,331	△ 1,043	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	2,845	307
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	(29,206)	(-)	(-)	167,795	116	1	14,407	709
(1)その他	(29,206)	(-)	(-)	167,795	116	1	14,407	709
コスト計(I + II + III)	42,351	1,331	△ 1,043	167,795	116	1	17,252	1,016

(単位: 百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	301	△ 100	17	54,390	-
②庁舎等(減価償却費)	146	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	-	438,879
(1)その他	-	-	-	-	438,879
コスト計(I + II + III)	447	△ 100	17	54,390	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	
物にかかるコスト	215,867	0	131,338	31,967	22,874	9,838	7,752	114	9,418
庁舎等	60,061	-	58,060	-	2,000	-	-	-	-
合 計	275,928	0	189,399	31,967	24,875	9,838	7,752	114	9,418

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	無形固定資産	
物にかかるコスト	2,562	
庁舎等	-	
合 計	2,562	

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 食料の安定供給の確保	9,834	6,586	-	16,421
2. 農業の持続的な発展	3,912	2,509	-	6,422
3. 農村の振興	3,539	2,251	-	5,790
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	10,992	7,983	-	18,976
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,684	754	-	2,439
6. 横断的に関係する政策	4,018	2,902	-	6,920
その他	8,658	34,918	183,030	226,607
合 計	42,639	57,907	183,030	283,577

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	21,958
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計							食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	農林水産本省	農林水産本省検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	業務勘定		
I 人にかかるコスト	5,812	587	-	21,170	539	13,919	403	197	9	42,639
II ①物にかかるコスト	18,530	109	9	1,724	107	22,944	14,325	9	-	57,761
②庁舎等(減価償却費)	54	5	9	70	4	-	0	-	-	146
III その他事業コスト	34,538	-	-	216	-	21,971	2,516	-	123,786	183,030
(1)その他	34,538	-	-	216	-	21,971	2,516	-	123,786	183,030
コスト計(I+II+III)	58,936	702	18	23,182	652	58,835	17,245	207	123,795	283,577

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。